

農民專業合作社の実態と課題

— 湖南省常德市を事例として —

劉 小溪[†]・秋山 邦裕

(農業経営学研究室)

平成23年10月7日 受理

要 旨

WTO加盟によってもたらされた様々な問題に対処するために、中国農民專業合作社が新しい組織として期待されている。この組織の事業内容や役割などを明瞭にするために、湖南省の常德市を事例として実地調査を行った。合作社の制度設定により、この組織は成長の制約を受け、資金調達等の問題に直面している。最後に、日本の農協システムを参考にすべきであるとの提案を行った。

キーワード：合作社，湖南省，農協

はじめに

農民專業合作社とは、農家の家庭請負経営という基礎のもと、同類農作物の生産経営者あるいは同類農業生産経営サービスの経営者・利用者が自由意思で連合し、民主的な管理を行う互助性経済組織のことである。農民專業合作社の組合員に対する主なサービスの対象は、農業生産資材の購買、農産品の販売、加工、運輸、貯蔵及び農業生産経営に関する技術や情報等の提供である。農業市場経済が深化するに従い、特に中国のWTO加盟後(2001年)、家庭請負経営が農産物の品質や安全性、農業生産の標準化などの問題に直面している。諸問題に対処するため、中国で初めての農民專業合作経済組織の法律である『農民專業專合作社法』(下略：『合作社法』)が全国人民代表大会常務委員会で採択され(2006年10月31日)、2007年7月1日に施行された。農民專業合作社にはどのような役割が期待されているのか、また、どのような事業に取り組み、どのような課題に直面しているのか、湖南省の常德市を事例として検討した。

1. 農民專業合作社に関する基本状況

1.1 先行研究

農民專業合作社に関しては、日本では、河原昌一郎、寶劔久俊、孔麗、大島一二など研究がある。このうち、河原は專業合作組織の農業共同化の機能とその性格について観点分析している。寶劔は、山東省における事例から農民專業合作経済組織の変遷と実態を明らかにした。孔麗は中国東北地域における農民專業合作社の動向を報告した。大島は山東省・海南省・四川省を事例として直面する問題を分析し、営利企業と協同組合の相克問題について論じている。また、中国では張開華、柳金平、廖岑などの研究がある。張開華は、湖北省における農民專業合作社の発展初期の課題を報告した。柳金平は韓国における農業協同組合の農業教育事業を明らかにした。廖岑は農民專業合作社のリーダーの素質を分析し、六種類のモデルを打ち出した。

ただし、これらの研究では、湖南省における農民專業合作社についての検討や言及はなされていない。

1.2 発展過程

中国における農民專業合作組織の変遷は三つの段階に分けられる。

[†]：連絡責任者：劉小溪(生物生産学科農業経営学研究室)

Tel: 080-3379-8389, E-mail: liuxiaoxi531@hotmail.com

第一段階は、共同組合の萌芽段階（1952年－1957年）である。中国では、合作組織（「合作社」）という名称は1949年の中華人民共和国成立以前から存在しており、共産党、国民党などによって数多くの合作組織が設立された。新中国が成立された後、互助組・農業生産合作社の形式で合作していた。〔青柳2001〕

第二段階は、人民公社段階（1958年－1982年）である。人民公社は行政と経済組織を一体化した組織として、農民の生産、消費、教育、政治などの管理を行っていた。この体制では市場経済の機能が否定されていた。1982年の憲法改定により、人民公社は実質的に解体した。

第三段階は、農民專業合作組織の改革と発展の段階（1983年以降）である。この段階は以下の三つの時期に分けられる：

(1) 80年代初期－90年代初期。1983年、1985年、1986年に中国共産党の中央が（1号文件）を公表した。その文書では、以下の諸点が施策の柱として示された。商品生産の需要に適応し、多種多様な合作経済を發展させ、農村における技術サービス組織を構築すること。自主互利の原則と商品経済の要求に基づき合作制を發展させ、健全化すること。農民が購買販売組織と連携して、鄉村合作組織による農工商会社または多様な経営サービス会社、同業種の專業合作社または協会の設立を支援すること。その後、農村商品生産の發展に伴い、生産サービスを社会化

する方向で施策が展開された。1990年、農業專業技術協会、專業合作社は社会化サービス方式の一つとされた。1993年、社區集團經濟組織、國家經濟技術部門、各種專業協會等を結合したサービス・ネットワークが結成されることとなった。

(2) 90年代半ば－90年代末。多種多様な合作が展開し、專業合作社、專業協會およびその他の合作組織に対し、農民の市場進出促進とサービス体系の健全化が図られ、農民の労働と資本の連合を主とする集團組織が發展した。

(3) 2000年以降。社会主義市場経済の深化が進んでいるにもかかわらず、家庭請負経営制度下では農家が市場参入することは困難であった。特に2001年WTOに加盟後、農家が農産物の品質や安全性、農業生産の標準化などの困難な課題に直面した。農村における既存の組織制度は農民の民主的権利と利益保護であった。政府も積極的に諸問題を対処できる組織形式を期待していた。そうした状況の下で、農民專業合作社が新たな合作方式として受け入れられた。

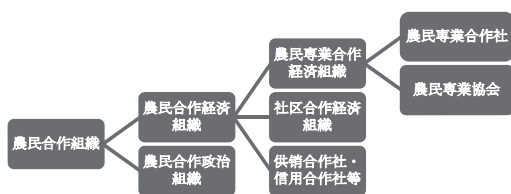
2004年－2010年、『三農問題』（農業、農村、農民に関する問題）が1号文件で7年連続取り上げられた。農民專業合作社に関する内容は下表のとおりである。

1.3 形態分類

中国の農民合作組織の形態は多様である（図1）。農民專業合作經濟組織は農民合作經濟組織の一つの形態である。この組織は事業組織の農民專業合作社

表1. 1号文件農民專業合作社に関する内容（2004－2010）

年度	内 容
2004年	農民專業合作組織に関する立法化を推進すること、情報・技術・訓練・品質標準と認証、マーケティング等のサービス等に対して財政的支援措置を講ずること、関連金融機関は標準化生産基地の建設、倉庫や加工施設、運輸施設の設備を支援することとした。財政面では適切な利子補給を与え、農民の市場進出を促進することとした。
2005年	各種專業合作組織についての立法化を加速するとともに、農民專業合作社の發展に有利な貸付、税制の優遇措置と登録制度の整備を図ることとした。
2006年	立法プロセスの加速、支援の強化、農民專業合作組織に有利な貸付・税制・登記等の制度の設立を明記した。
2007年	『農民專業合作社法』による專業合作組織の加速的發展を支援すること、農民專業合作社の実質細則を制定すること、具体的な登録方法、財務会計制度と支援措置を講ずることとした。税制と金融に優遇政策を採用し、マーケティング、情報サービス、技術訓練、加工貯蔵と農業資材の購入に対する資金供給を増加することとした。
2008年	農民專業合作社が農業に関わる國家事業を担当できるようになった。
2009年	モデル社の建設を展開することとし、合作社の係員のトレーニングを深化としている。農産物加工部門を開設する合作社を奨励された。農家への誘導効果が優れた合作社の龍頭企業を技術開発・基地建設・品質検査の面で重要支援対象。龍頭企業の融資問題を重視する。
2010年	政府に支援されている貸付担保会社は農民專業合作社を業務対象とすること、条件に満たす合作社が農村資金互助社を成立することが奨励された。農民專業合作社が農産物加工企業の経営を支援する。



出所：孔麗『中国東北地域における農民專業合作社の胎動』、2008年3月。

図1. 農民合作組織の形態

と事業を行われない農民專業協會との二つ形態で構成されている。本稿の検討対象は農民專業合作社である。

農民專業合作社は様々な側面から類型化することができる。徐旭初の分類によると、職能により分類すれば、生産型と購買型と販売型と加工型と技術サービス型と総合型などに分けられる。経営による分類では、農民経営型と政府経営型と官民結合型などに区分できる。設立者による分類では、農民自発型と龍頭企業型と科学技術者型と農村組織・幹部型と農業大戸・仲売人型に分けられる。青柳[2001]によって、郷鎮集団企業型と農協型と企業インテグレーション型と個人企業型と供销社系列型に分類されている。河原によると、共同化の視点から農民專業合作社を販売型農民專業合作組織に区分し、相対型と買取型と代理型の農民專業合作社に分類している。本稿はこの分類方法を採用する。

1.4 経済機能

農民專業合作社の経済的機能は下記のとおりである。

合作社に関わるアクター（合作社、組合員、龍頭企業）にとって、農民專業合作社が市場の情報、国家の政策、龍頭企業の希望、天候予報など情報を収集し農家へ伝達すると同時に、農家の希望、農産物の生長情報、新技術の実践結果などを政府、龍頭企業などへ伝える。

市場競争力を上げるために、合作社が新技術を普及・指導をしなければならないので、技術普及と指導は合作社の重要な機能である。

『合作社法』が合作社の分配可能余剰金の分配方法を決め、組合員と龍頭企業の利益を分配・調整する。

2010年から合作社が農村資金互助社を経営するようになり、融資機能ができるようになった。

農業市場からみると、合作社には中小農家を連合し、生産規模化・産業化を推進する機能がある。2000年以降中国の農家が直面した生産標準化問題、農産物農業残留などの安全問題に対して、合作社が

品質・規格検査を行い、さまざまな認証を取得することによって、農産物輸出問題を解決する手段のひとつとなった。そして、合作社が農産物の流通ルートを短縮し、利益を農家へ再分配できるようになった。『農超对接』事業（農家からスーパーへの直売事業）の展開パターンの重要な一部は合作社とスーパーの对接である。

政府にとって、2008年以降、大型合作社、特定産業合作社が国家事業を担当できるようになり、国家の事業を展開する主体となった。

1.4.1 農村資金互助社について

農村資金互助社とは、銀行業監督管理機関の許可を取得し、郷・鎮・村の農民と農村小企業の自由意思で連合し、預金・貸付・決算などのサービスを提供する地域社会の互助的な銀行業金融業務のことである。農村資金互助社は独立法人である。2007年1月22日、『農村資金互助社管理暫定規定』が施行された。出資制限として、

1. 出資者の戸籍または長期滞在地（最低3年しかも固定住所ある）は必ず当資金互助社の所属郷・鎮・村の範囲内である。
2. 農民個人若しくは農村小企業の出資者の持株の割合は互助社資本金総額の10%を超えてはならない、5%を超える場合は銀行業監督管理部門の許可を必要とする。
3. 出資者は必ず貨幣の形式で出資する。

1.5 財政支援

2003年から2005年にかけて、中央財政から合計1億5000万元がモデル地域建設のために投入された。2004年、農業部が12省・市を農民專業合作社をモデル地域に認定し、農民專業合作社111社（2005年は143社）がモデル社として指定され、中央財政から約2000万元の支援金が投入された。同時に、財政部は農民專業合作社250社（2005年は430社）を認定した。

2003年から2004年にかけて、省レベルの地方政府は合わせて支援金6700万元（2005年は1.4億元）を投入した。省レベルモデル社600社以上（2005年は1,100社前後）が認定された。2004年末には23省に

表2. 農民專業合作社への国家財政支援資金（2003-2007）

単位：万元

出所	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	合計
国家財政支援総額	2,000	7,000	10,000	10,000	22,500	51,500
その中、財政部	2,000	5,000	8,000	8,000	20,000	43,000
農業部	0	2,000	2,000	2,000	2,500	8,500

資料：国家財政部公式サイト

において、農民專業合作社の發展を支援する政策が講じられており、登録や資金・信用貸出面での支援、また税制面での優遇、土地・電力利用や輸送面でも政府がサポートしている。〔『中国農業發展報告2005・2006』〕

大型合作社、産業や地域經濟を促進する合作社を重要補助対象とする。中央政府と省レベルの支援金は直接に補助する機会が多い、地方財政は賞金の形式で補助する機会が多い。

1.6 發展規模

『農民合作經濟組織立法專題研究報告』によると、全国農民專業合作社数（2004年3月末）は9万2千社、成員数1153万9千人、鄉村戸数に占める成員比率5.3%である。徐[2005]の掲載データを再整理し、組織数、成員数、成員比率別上位5省のデータを例示する。組織数の上位5省は山東省（15,395社）、湖南省（10,438社）、陝西省（9,800社）、河南省（8,473社）、湖北省（6,513社）である。成員数の上位5省は河南省（183万）、江蘇省（133.6万）、山東省（126万）、河北省（105.6万）、陝西省（97万）である。鄉村戸数に占める成員比率の上位5省（直轄市）は北京市（43.9%）、陝西省（13.9%）、吉林省（11.1%）、河南省（9.2%）、黒竜江省（9.1%）である。

表3. 農民專業合作社の發展規模

年 度	団体数	農家数	農村総戸数
2005年	15万以上	2,363万戸	10%
2006年	15万以上	3,480万戸	13.8%
2009年6月	17.9万	—	—

各種資料に基づき筆者作成。団体数は登録済、法人格を取得した合作社。

分野別統計によれば2005年には栽培業48%、牧畜業25%、内水面漁業5%、農業機械サービス4%、その他18%である。2006年には年、栽培業49.0%、養殖業（畜産、漁業）27.7%、その他（農業機械サービスなど）23.3%である。業務別統計によれば、「生産+販売」サービスの提供37%、技術情報サービス20%、運送・販売11%、加工9%、倉庫・貯蔵2%、その他21%である。

2. 湖南省における合作社の実態

2.1 湖南省の実態

2.1.1 湖南省農業概況

湖南省は農業大省である。同省のみ・チョマの産量は全国1位、豚は2位、柑橘は3位、煙草は4



位であり、豊かな農業資源に恵まれている。2006年1月までに、全省農民專業合作社は5881社となった。組合員は196万1千戸、全省農家総数の15.5%を占めている。農民專業合作社に関わる農家は295万2千戸に達している。

2.1.2 發展目標

2006年1月に公表された『湖南省2006-2010年農民專業合作組織發展計画』によると、2006-2010年の建設目標は下記のとおりである：

- (1) 2010年末までに、50%以上の專業合作社は標準化生産、專業化經營、市場化運営、規範化管理を実現すること。
- (2) 2010年末までに、30%以上の農家は各類合作組織に加入すること。
- (3) 30%以上の農産物は合作社を通じて販売し、米、豚、柑橘、茶、煙草の葉といった主な農産物は農産物専門連合会を設立し、全国有名ブランドを10個育成すること。

2.1.3 支援策

以上の目標を達成するために、政府は三つの種類の合作組織を支援する。①利益連結は緊密な合作社。②糧油綿麻、肉・ミルク・水産、果物・野菜・茶、竹木林紙、煙草という地元の特徴的産業發展。③区域・分野を超えて連合し、專業性・綜合性を持つ合作社。

支援金の投入をみると、2006年から2010年にかけて、湖南省農民專業合作社への財政支援金予算総額は9,300万元となっている。その内、2006年には「200モデル社の育成」、「リーダー・トレーニング」、「販売事業と情報ネットワーク建設」の三つの方面

合わせて1,300万元を投入実績であった。2007年から2010年までの毎年、以上の三つの方面の他に、「農産物加工企業への支援」項目を加え、毎年2,000万元の支援金を投入した。2005年全省の市と県レベルの政府支援金は2,983万5千元に達し、伸び率は55.3%であった。

支援策として、合作社の生産前、生産中、生産後に技術サービスや労働を提供して取得した収入の所得税、農家が生産した農産物を販売する場合の付加価値税、農作業、排水灌漑、害虫駆除、農牧業保険、技術普及、家畜の動物交尾、疫病予防・治療の収入の営業税は免除される。農産物加工企業には13%の税率で付加価値税¹を徴収される。農民專業合作社は農民個人または農業生産組織から免税農産物を購入する際、領収書を証明すると13%の税率で進項税²を徴収される。

金融サービスの改善において、連合共同担保制度を試し、農民專業合作社の信用格付け事業を展開し、条件を満たす合作社にクレジットラインを授与する。農民專業合作社と農産物加工企業とが連合し、信用連合担保の仲介機関・担保基金を成立することが奨励されている。農業発展銀行は農業産業化の龍頭企業標準に達す合作社を貸付の重要対象とすることとした。企業と合作社との生産・加工・販売の連携が奨励されている。

農民專業合作組織は農業技術演習・養殖・花卉苗木を展開する際には、必要な土地は請負経営権譲渡の形式で転用できる。合作社が農産物を一次加工する際の電気代は非通常工業用途価格で計算される。生鮮農産物（選別・整理・包装された生鮮農産物も含む）の輸送車両は通常道路料金³の全額、高速道路の半額を免除される。合作社の責任者および合作社事業の指導者に対して、トレーニング・システムが構築される。省・市・県レベルの財政局は毎年トレーニングの専用資金を準備している。

2.1.4 地方規制

湖南省は『合作社法』を基盤として地元の実況に応じ、『湖南省「中華人民共和國農民專業合作社法」実施方法』（下略：湖南省実施方法）を提出し、この実施方法は2010年1月1日に施行された。実施方法には、『下記のような規定が追加された。

第六條、県級以上の政府は県内の農民專業合作社

を管理・協力する義務がある。農村経営管理機関は農民專業合作社に関わる指導・手本づくり・事業支援・情報提供・トレーニングの経費は財政予算に組み込む。

第八條、公共事業管理機能のある団体および係員は農民專業合作社に加入してはいけない。

第十五條、農民專業合作社は農産物生産・販売の品質安全管理制度を完備する義務がある。農民專業合作社は無公害農産物、緑色食品、有機食品、原産地標識、有名農産物商標登録など認証を申請することを奨励する。

第十六條、少数民族地域・貧困地域の農民專業合作社、または食糧・豚など重要農産物を経営する合作社を優先的に支援する。

第十九條、農民專業合作社の特徴に適する保険コースの開発、組合員に保険サービスの提供を奨める。

第二十一條、他の規制がある場合以外、農民專業合作社は工商局で登録した日から行政事業手数料を三年間免除される。

第二十三條、農民專業合作社が栽培・養殖と農産物初級加工に従事する電気料金は農業電気料金割引を利用できる。

第二十八條、同類農産物を生産・経営する合作社は自由意識で農民專業合作社連合社を組織・登録し、法律・規制に従い生産経営活動を展開できる。

2.2 湖南省常德市の実態

2.2.1 常德市合作社の概況



¹ 中国の付加価値税は通常17%徴収されている。

² 仕入れる業者が負担し、税率は通常17%ほどの税金の事。日本の消費税と似ている。

常德市農業經濟管理局の統計によれば、2009年6月には、合作社数常德市合計農民專業合作社421社に達している。合作社数は2009年1月から6月にかけて129社増加し、増加率は44.2%である。成員数は5,234名の増加、増加率は28.7%である。合作社に関係する農家は28.5万戸である。

421の合作社を内容別により詳しく分類すれば、下記のようなようである：栽培業は247社(58.6%)である。その内訳、柑橘類51社、野菜類43社、米作類31社、茶類14社、搾油類13社である。家畜業は114社(27.1%)であり、そのうち、豚養殖類50社、卵・鶏肉類27社である。水産業は53社(12.6%)、その他(1.7%)である。

合作社の事業内容によって分類すれば、421(100%)合作社中、委託販売104社(24.7%)、「生産+販売」209社(49.6%)、「加工+販売」か「生産+加工+販売」102社(24.3%)、となっている。6社(1.4%)の事業内容は以上のいずれの形態事業にも含まれないものである。

成員規模別分類をみると、50人以下267社(63.4%)、50-100人60社(14.3%)、100-200人56社(13.3%)、200人以上38社(9.1%)、500人以上11社(0.1%)、1000人以上6社(0.1%)である。「三品」[■] 認証を取得したのは72社(17.1%)、商標を登録したのは69社(16.4%)である。農業標準化生産農園を持つのは45社(10.7%)である。2010年12月現在、合作社数は603社となり、その内、栽培業は431社、家畜業は177社、水産業は76社である。加入農家数は4.4万戸、関係する農家数は31.2万戸となる。

<聞き取り>

1. 常德市農業經濟管理局局長：張業湘(55歳)

農業そのものは単純に市場メカニズムに頼って成長できる産業ではない。そのため、産業発展初期には、政府の支援が必要である。中央政府は「モデル社」の建設と国家事業担当機能の育成のために財政支援を行って、財政支援金は年に常德市政府から200万元、中央財政から100万元、農業綜合開發事業支援金60~70万である。ほかの国家普及事業資金と合せると、年間700~800万元を農民專業合作社に投入されている。中国の土地は国有なので、中国の合作社発展の道筋は国情に合わせ、独特な道路を辿っていくしかない。実際の取り組みをみると、多くの合作社が割戻を行ったり行わなかったりしており、

生き残りが困難であり経営を維持しづらいところが見られる。

常德市農業經濟管理局局長の紹介により、常德市における有名産業の蜂蜜、柑橘、茶を経営する合作社を選定し、それぞれの分野内の優秀な合作社を研究事例とし実地調査を行った。

2.2.2 明園蜂業蜂養殖農民專業合作社

彭永喜を始め10人は常德市鼎城区で洞庭蜂業合作社を2007年2月16日に成立した。鼎城区は明園蜂業有限公司の蜂養殖基地なので、明園蜂業有限公司は同年団体成員として加入した。加入後、「常德市鼎城区明園蜂業蜂養殖農民專業合作社」に名称変更した。『合作社法』が実施された2007年7月1日以降、2008年5月30日に鼎城区工商局で登録した。登録資産は105万9千元である。その内、株主10人の現金出資69万4千元、設備出資36万5千元である。2009年12月現在、周辺地域鼎城、武レイ、漢寿、安郷、津市などの蜂農家186戸が加入し、組合員数は215戸に増加した。蜂群は8629群、総資産は326.6万元に達している。従業員としては法人代表1人、技術員2人がいる。合作社は市場情報、トレーニング、委託販売などのサービスを提供し、蜂蜜の産地毎に分散養殖、統一採算、割戻し、欠損のシェアが行われている。蜂種と飼料も一括して購入・配送している。加入費、会費、出資は一切ない。簡単なトレーサビリティが行われている。ラベルには出荷する農家の名前、身分証明書番号、生産時間、冷蔵時間などを付けている。

法人代表の彭永喜は牧畜獣医専攻卒、蜂農出身、1992年常德市牧畜水産局蜂業管理センターの技術担当を務め、今明園蜂業有限公司の株主とともに湖南省蜂業協会の副理事長を務めている。

湖南省明園蜂業有限公司(1998年成立)は蜂の養

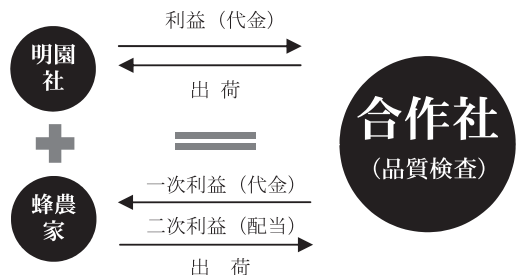


図2. 合作社内部構造図態

[■]「三品」：無公害農産物、緑色食品と有機食品。

殖、生産、技術開発、蜂製品加工・販売を中心事業とした蜂製造会社である。この企業は国家商務部の認証も受けており、業界の唯一の「全国百農産物流通企業」であり、中国蜂製品協会に認証された「全国蜂製品業界産業化経営龍頭企業」である。取得した認証はISO9001, HACCP, GMP, QSである。この10年間、会社は「会社+基地+合作社+蜂農」という経営形式で長沙市、常德市、岳陽市などの地域で蜂業を営むとともに、地域と緊密な連携関係を形成した。全国で専門店は500店以上におよび、年間販売高は1億円を超えている。

農民專業合作社の税制優遇を利用するために、明園蜂業有限公司が団体成員として合作社の出荷を吸収し、毎年技術普及資金を合作社に提供している。蜂農家は市場価格と同じ価格で合作社へ出荷し、一次利益を得る。そして、合作社が分配可能剰余金の最低60%を取扱量で農家に割戻しを行うので、農家は二次利益を得ることができる。

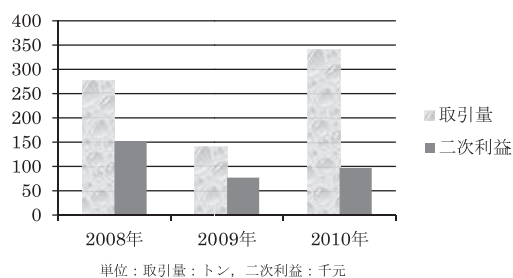


図3. 年間引取量と二次利益図

2008年の取扱量は、蜂蜜266.7トン、ロイヤルゼリー8.9トンである。2009年の取扱量は、蜂蜜131.5トン、ロイヤルゼリー6.5トンのほか、新しい品目のハスの花粉を手掛け、1.7トンを取り扱った。2010年の取扱量は、蜂蜜が331.5トン、ロイヤルゼリーが8.2トン、ハスの花粉は1.5トンである。

2008年の二次利益合計15万2千円である。2009年には金融危機のショックと天候不順のため取引量と二次利益が減り、一次利益が12万3千円、二次利益が7万7千円であった。2010年、蜂製品市場の景気が回復し、一次利益は13万2千円、二次利益は9万7千円に回復した。

2008年にはトレーニングを2回行い、192名の組合員が参加した。2009年、組合員代表123人の参加で蜂養殖の実用器具見学会を行い、蜂の越冬先進設備を6セット購入した。2010年、蜂食品の国家新標

準についてのトレーニング2回を行い、参加者は合わせて316人であった。全員大会を毎年9月に開催している。2011年9月の全員大会では中国蜂業協会副理事長が講義予定である。

当合作社が融資を必要とするには、民間高利貸し会社から借金する。また、合作社内部で組合員へ無担保無利子少額貸出しをしている。資本金を出資していない組合員は最高1万円、資本金を出した組合員は出資金を超えない金額の範囲で借入できる。借金は最高貸出金額を超えても、出資金を超えていない株主は、借入可能残高を担保保証人として借金できる。蜂養殖の季節性があるので、生産費用が必要な時期だけ金融サービスを行っている。現在、40万円の貸付金を行っている。農家の返済が滞った場合には、合作社へ出荷した蜂蜜を返済金に当てる場合もある。

長期発展計画では、2012年までに、成員数は200戸、蜂群数は2万群（15か所地域）、500万円相当の冷凍倉庫と加工工場の整備、年間売上は1000万円となる予定である。さらに、2017年までに、成員数は500戸（団体成員5を含む）、蜂群数は10万群、養殖地域は常德市の全体を覆い、2000万円に相当する冷凍倉庫、加工工場の整備、10か省をカバーする販売ネットワークの構築、年間売上は5000万円となる計画である。当合作社の発展志向は規模の拡大であり、構造調整や発展パターンの調整をする志向はない。[聞き取り]

<1>明園蜂業蜂養殖農民專業合作社理事長：

彭永喜（39歳）

合作社を設立した動機：近年、国内需要が増加した反面、海外市場は不安定性なため、国内市場へ移せば投資リスクが減る。明園蜂業会社は輸出していないので、そこへ出荷すれば、取引が安定する。そして、合作社は法人格があり、成立条件については企業と違い、最低出資額の制限はない。また、税金免除などの支援策が利用できる。国家支援金は2009年25万円、2010年10万円であった。その支援金で蜂蜜の包装器具、安全無毒プラスチックバケツ、蜂飼料、蜂葉を購入して組合員に配った。合作社を通して農家と合作社と双方の利益を追求できる。

問題点：合作社の持続的な成長力が不足している。国家政策は農民を支援しているが、リーダーには合作社を続ける魅力が足りない。割戻制度は合作社自らの成長・蓄積・リスク管理などに不利である。

<2>明園蜂業蜂養殖農民專業合作社監事長，蜂農家：
貴昌明（36歳）

民主管理問題：私は蜂農家であるとともに，合作社の監事長でもある。養蜂は1年を通して南から北へ全国範囲を移動するものなので，合作社の監督をすることはできない。また，出資していない農家には発言権もないので，合作社の業務に関しては法人代表の彭にすべて任せている。

2.2.3 湖南古洞春野茶王生産專業合作社

湖南古洞春野茶王生産專業合作社は，2006年11月16日に湖南省古洞春茶有限会社の法人代表の唐春仙を始め11人で設立された。桃源大葉茶の生産を主要経営事業としている。『合作社法』の立法以降に，常德市工商局で登録された。登録出資はすべて実物（茶園）出資で，出資した11人の株主の茶畑は約2平方キロ，販売価格は約883万3千元に相当である。その中，大株主の唐春仙，唐長雲，龍濟慶の3人が809万9千元を占めている。合作社は無償で古洞春会社の「古洞春」という商標を使用しているが，商標の所有権は古洞春会社にある。合作社の業務範囲は，茶苗の統一供給，生産技術指導，統一出荷販売である。組合員は128戸である。今後の拡大計画はない。入会するには茶園でしか出資できない。

法人代表の唐春仙は1970年生まれの女性であり，古洞春茶有限会社の社長を兼ね78%の株の持主である。茶園出資は，合作社の登録資金の38.2%を占めている。「湖南省十大傑出青年農民賞」（2007年）を受賞した。

湖南古洞春茶業有限会社は茶の栽培，加工，販売事業を一貫して行う中国茶業界の「百強企業」である。「古洞春」というブランドは「中国著名商標」であり，桃源大葉茶は「国家地理標識製品」である。当会社では，1969年11月に成立され，40年以上の歴史がある。登録資本は1000万元，固定資本3000万元，会社所有茶園7.3平方キロ，工場面積8.6平方キロである。お茶の各シリーズ製品は130種類あり，年間生産能力は3,000トンに達している。当会社では，お茶の栽培，選別，加工など各段階で標準化，エコ化管理が図られ，ISO9001-2000品質管理システム認証，有機茶標準認証を取得行われている。従業員は約380人であり，自営専門店12軒，加盟専門店130軒がある。製品は日本，アメリカ，EUなどへ輸出している。

図4によると，古洞春合作社は古洞春会社の内部の一つ部門として取り扱われている。古洞春社の生

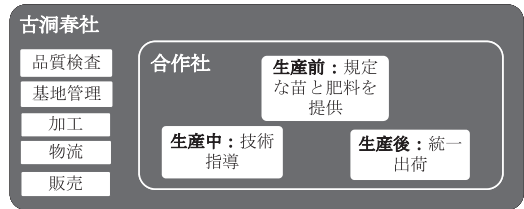


図4. 内部構造図

産原料の供給源は合作社と基地と二つある。「基地」では自社契約の土地で古洞春社が茶園を栽培・管理している。賃借契約20年間である。合作社は新しい組織として2007年から原料供給地となった。合作社は128戸の農家へ統一な苗と肥料を提供し，栽培方法を指導するとともに，生産後には茶まとめて古洞春社へ出荷することになっている。これにより，低コストで安定的な原料供給が可能となった。

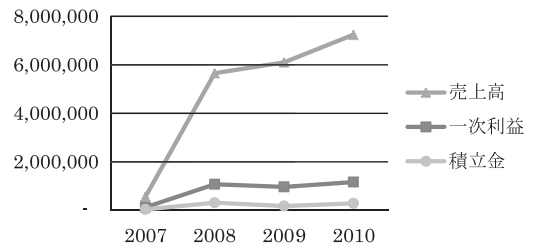


図5. 売上高，一次利益，積立金図

合作社の資産累積するために，二つの方法が実施されている。第一は，二次リポート行わないこと。第二は，古洞春社が市場価格よりやや高い価格で合作社の茶を購入すること。合作社の資産蓄積には二つの目的がある。第一は，「古洞春」商標の買うこと。第二は，古洞春社の生産加工・品質検査・包装の設備を買うことである。ある程度の資産累積がきたら，古洞春社は自社所有の茶の生産加工・品質検査・包装の設備を合作社に売り，合作社に茶の栽培から包装までの一貫した完備した機能を付けさせようとしている。

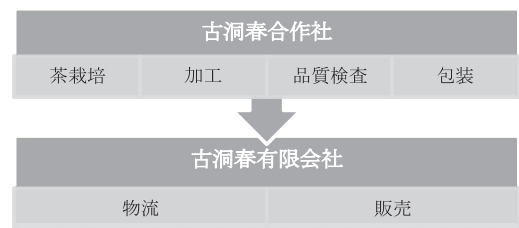


図6. 発展ビジョン

図5によると、合作社は会社から独立し、会社と平行的な法人となり、お茶の栽培から加工・品質検査・包装までの一貫した能力を備えるようになる。古洞春会社の機能は専門化し、入荷してから物流と販売事業に集中する。合作社と会社とはパートナー関係になる。この形では、会社には低コストで安定な原料供給と品質保証が可能になるとともに農家には二次リベートにより、「会社+農家」の形と比べると新しい利益をもたらすことになる。

<聞き取り>古洞春茶有限会社の最高財務責任者：
陳志（40歳）

合作社が成立された後、急速に成長させるために、お茶の葉の市場価格よりやや高い価格で合作社から購入している。また、合作社が資金繰りに困った場合には、会社から借入ができる。ただし、農家には金融サービスを提供していない。わが社の資本構造から見れば、78%は法人代表が持ち、21%は二番目の株主が持っている。つまり、古洞春社が合作社へ移した利益のほとんどはこの二人の個人利益になるので、合作社はいままで二次リベートを行っていない。最高財務責任者として、私は賛成する。従来の「会社+農家」の構造はいろんな問題点がある。会社が直接に農家を細かく管理するのはコストがかかる。合作社には農民を管理したり農民の希望を反映する機能がある。企業は合作社のおかげで、低コストの原料確保・品質保証ができるようになった。合作社の存在は必要だと思う。もうひとつの考えは合作社の社会的効果である。わが社が売上を上げる同時に、合作社の形式によって農家の経済的向上を目指すのは企業の社会責任であると思われる。

2.2.4 沙湖村柑橘苗木農民專業合作社

沙湖村は湖南省常德市武陵区に位置する。沙湖村の主な栽培品目は柑橘と柑橘苗木である。2010年3月までに、柑橘苗木を経営している農家は300戸を超え、苗木の栽培面積は13.3万平方メートルになっている。柑橘の栽培面積は100万平方メートル、550万キログラムになっている。2002年、苗木の栽培技術普及を中心として沙湖村苗木協会が成立され、技術普及、品種改良を中心に共同学習が行われた。2008年7月9日、常德市沙湖村の柑橘栽培の大規模農家・村共産党支部書記の左五弟をはじめ6戸の大規模農家が合わせて50万円を出資し、沙湖村柑橘苗木協会の姉妹組織として沙湖村柑橘苗木農民專業合作社を設立し、常德市の工商局に登録した。現在合作社の組合員は319戸となっている。周辺関係農家

は350戸に達している。当合作社の組合員は生産計画、生産資材、技術標準、農産物認証、農産物販売価格などの統一を図っている。新規加入者は苗木と柑橘の生産資材を出資する形で参加する。

法人代表の左五弟（1952年生まれ）は1989年から大規模柑橘栽培を展開し、一戸で「柑橘基地」を経営し年間収入が20万円を超える。沙湖村で最も裕福な農家になった。1998年、村には、全員の経済向上を目指し、沙湖村の共産党支部書記に任命された。2002年には、柑橘苗木協会を成立し、大規模農家を統括してきた。2008年には、柑橘苗木農民專業合作社の創立者・法人代表として活躍した。そして、2010年に、「全国農業模範労働者賞」を受賞した。

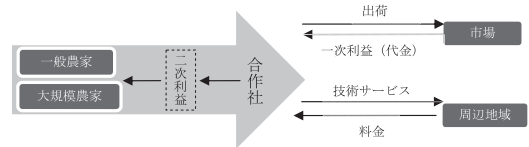


図7. 組織関係図

上記の図のとおり、この合作社では団体成員は加入せず、大規模農家と一般農家のみで構成されている。出荷するときも一定の加工企業や仲売業者とは契約していない。当合作社の姉妹組織は農業教育を中心とする協会なので、農業教育の機能が強調されるという特徴がある。合作社の収入は出荷で出てきた一次利益と二次利益の他、同類品目を経営する他合作社・栽培基地へ技術サービスすることにより収入を獲得している。

2009年に、組合員から選ばれた柑橘栽培技術者80人が技術援助隊を組織し、毎年周辺の合作社や柑橘栽培基地へ技術サービスを行っている。2010年には技術サービスによって26万円を獲得した。

技術普及のため、図書教室を設置し、蔵書は3000冊を超えている。組合員全員が図書教室で集中講義に年間最低4回参加する。理事会、監事会の管理者は毎月1回集中講義に参加する。2011年8月までに、技術講義・現場技術指導が60回行われた。

2008年末、当合作社の年間利潤は7万1千円であり、そのうち1万1千円は積立金として合作社に保留する。6万円は二次利益として分配された。2009年、柑橘産量が550万キロになり、一次利益は700万円、二次利益が11万1千円、組合員の一人当たり平均収入は非組合員より15%高い。

発展ビジョンによれば、3年のうちに、理事会と

監事会の下に、仕入部、生産指導部、技術サービス部、販売部を設置する予定である。仕入部は柑橘の種・苗・肥料などの購入事業、生産指導部は柑橘栽培の技術普及事業、技術サービス部は合作社の対外技術サービス事業、販売部は委託販売に関わる事業を担当することが企画されている。

<聞き取り>

沙湖村柑橘苗木農民專業合作社の理事長：

左五弟（59歳）

自分は村の党支部書記であることを前提として、村全員の所得向上を目指すためにこの合作社を設立した。合作社の主な機能は農協教育と販売価格保障の二つある。保障販売価格とは農産物を合作社へ出荷する際の最低価格のことである。今、自分は同時に柑橘苗木協会の会長を担当している。二つの組織の機能ははっきり分けられていない。例えば、二つの組織は共同にして技術普及・現場指導・共同学習などのイベントを主催している。わが村では、「農家+協会+合作社+基地+市場」というシステムが展開されている。合作社はこの分配体制によって余剰利益を累積しにくかった。国家プロジェクトを申請中なので、受理すれば合作社は早速に成長すると思う。党支部書記を担当する前には、単なる大規模農家として年間収入は今より高かった。書記に任命されたあと、自分の共産黨員としての身分を意識し、収入やや減っても村全員のために頑張りたいと思う。

2.2.5 合作社の農村資金互助社の実態

漢寿县金穗農民資金互助社は常德市現在唯一の農民資金互助社として、漢寿县金穗米業專業合作社を基盤として2011年成立された組織である。成員は当合作社に出資した米作農家（毛家郷、龍陽鎮、岩汪湖鎮三つ地域の大規模農家）と米加工企業（常德市金穗米業有限会社、龍陽鎮金穗米業第二工場、岩汪湖富康米業工場）である。互助金・投資金の提供、決済サービスを提供している。『農村資金互助社管理暫定規定』に基づき、農家成員は200元以上、農家成員代表5000元以上、企業成員は5万元以上を最低出資額とし、いずれもの米作面積は最低1.3万平米以上でなければならない。成員の権利としては、当社の各種の金融サービスを利用でき、また漢寿县金穗米業專業合作社の各種サービスも利用できる。貸付金のクレジットラインは出資金の5倍である。成員の義務は、出資金の投入、貸付金と利子の返済、損失の共有の3項目となっている。当互助社の原則としては、成員内部の範囲での互助、互助金

は有償で使用し、市場価格を定価とすることとなっている。

2.3 小括

3. 課題と展望

3.1 調査事例における課題

3.1.1 合作社の成長問題

『合作社法』の第37条には、「損失補填と法定積立金を保留した残りの当該年度の剰余金は、農民專業合作社の分配可能剰余金とする。分配可能剰余金は構成員の当該合作社との取引量（額）に応じて還付するものとするが、還付総額は分配可能剰余金の60%を下回ってはならない。」と定めている。つまり、合作社は管理費用としての積立金保留分以外、すべて二次利益として分配することとなる。合作社の拡大・調整・リスク管理するような資金は残されていない。そのために、もし合作社が国家支援金または国家普及事業しか申請できなければ、発展資金の不足問題が起りやすい。しかし、国家支援金や国家普及事業は実力を持っている合作社、一定な産業・品目を経営する合作社にしか任せられない。

3.1.2 法人代表の利益問題

同じ『合作社法』の第37条によると、株主の利益よりも合作社と取引する組合員の利益を優先していることが分かる。合作社の法人代表は合作社と取引しなければ、最高、分配可能剰余金の40%のうちから、出資金分の剰余金しか分配を受けられない。会社の分配可能剰余金の100%を資本金の株で分配する規制と比べると、リーダーには続ける魅力が足りない。それに、調査によると無償で法人代表や従業員に担当させる合作社が少なくなかった。そのため、法人代表は単なる個人の経済利益のために、合作社を成立・管理する可能性が小さいと思われる。

3.1.3 法人代表に頼りすぎる

『合作社法』によると、合作社は「組合員の地位は平等であり、民主的な運営をする」ことになっている。しかし、農民專業合作社の誕生は一般的には一人、あるいは数人のリーダーが重要な核心的役割を果たしている。実際的に、リーダーに対して農民があまりにも依頼心が強いために、リーダーに単独で一つの仕事を任せきりにしたりするので、民主的管理が形式に流されることになる。共同購入の場合以外、普段の事務をすべて合作社のリーダーに任せている事例が多い。「一人一票」の意思決定を行っ

表 4. 合作社調査の整理表

合 作 社	沙湖村柑橘苗木農民專業合作社	湖南古洞春野茶王生産專業合作社	明園蜂業蜂養殖農民專業合作社
成 立 時 期	2008年7月15日	2006年11月16日	2007年2月16日
登 録 状 況	登録済	登録済	登録済
組 合 員 数	319戸	128戸	215戸
組 織			
リーダー種類	政府幹部	会社	技術者
合作社タイプ	代理型	買取型	買取型
出 資 額 (元)	50万 (現金)	883万 (畑)	105.9万 (現金+設備)
融 資	合作社：農村信用社 農家：農村信用社	合作社：企業援助 農家：提供しない	合作社：民間高利貸し 農家：合作社が提供
成 立 動 機	村の共同富裕	会社の将来戦略	個人と農家双方の利益
経 営 範 囲	生産計画, 生産資料, 技術指導, 委託販売, 技術サービス	生産資料, 技術普及, 委託販売	技術普及, 委託販売
従 業 員 報 酬	無	無	有 (2000元・月)
補 助 状 況	無	無	35万
国家普及事業	申請中	申請中	申請中
全 員 大 会	今現在3回	今現在0回	今現在3回
投票による決議	0回	株主10人で1回	0回

ている合作社は見あたらない。そこで、合作社のリーダーの清潔さ、判断の正確性、つまりリーダーの能力と素質が合作社の発展に深く影響をもたらす。

3.1.4 借金の借り入れが困難である

中国の農村融資問題は一般的に存在している。合作社法が制定された後、合作社の法律的地位は明確になったが、多数の合作社の力量は依然として弱い。沙湖村柑橘苗木農民專業合作社は政府主導型の合作社であるため、農村信用社から借金をしやすいが、他の二社は民間高利貸会社からかまたは、龍頭企業から借金している。2010年から、条件を満たす農民專業合作社が農村資金互助社を開設するのを奨められる。現在、常德市では、一社が実験的に開設された。融資問題は緩和されていないと思われる。

3.2 提案

3.2.1 総合農協の金融機能を参考にする

日本の農協を農民專業合作社の手本とする指摘が少なくない。中国の農民專業合作組織は日本の農協のような強固な組織基盤や政治力を持っておらず、総合性、網羅性も不十分なので、全面的に参考にできるものではないと思われる。合作社の資金互助機能が追加され、全国でまだ試行段階である。大型合

合作社が総合農協の金融機能を参考にすれば、総合農協のように営利になる可能性がある。資金互助社がその本来の金融機能によって合作社、農家、龍頭企業の「融資難」問題を緩和できるうえに、リーダーの利益問題や合作社の成長問題の解決のための、対処方法として有効であると考えられる。

3.2.2 専門農協の連合社を参考にする

沙湖村柑橘苗木農民專業合作社の技術支援隊を見たように、連合社の建設は遅れていると考える。『合作社法』と『湖南省実施方法』によると、同類合作社の間の連合社の構築が奨められている。常德市においては、まだ連合社は設立されていない。連合社の性質には、専門農協のように行政性質を持つのか、一つ地域には同類合作社の連合社1社しかないか、などは法律上規制されていない。専門農協の連合社を手本にすれば、さまざまな事業を展開する可能性がある。例えば、技術支援隊、リーダー・トレーニング、国家事業の一括計画、共済事業などを連合社に任せたりすれば、より一層合作社と政府の関係のスムーズにできると考えられる。

3.2.3 直接的な財政支援を減らす

農民專業合作社の設立の流れ、組員構成、組織

性質、事業内容、投票制度等から見れば、日本の総合農協、専門農協と相似性がある。農民專業合作社が日本の農業合作組織と比べると、政府からの直接的財政支援が多く、健全で自立した持続する農民專業合作社の発展には有害な影響をもたらす恐れがあり、直接的な財政支援のかわりに、「事業をしやすい環境の育成」を重要視しなければならないと思われる。

参 考 文 献

- [1] 徐旭初：中国農民專業合作經濟組織の制度分析. p.34-35, 經濟科学出版社, 2005年7月
- [2] 『中国農業發展報告2005』. p.51, 『中国農業發展報告2006』. p.46-47
- [3] 青柳斎：中国農村合作經濟組織の企業形態と諸類型. 農林金融 (2001)
- [4] 河原昌一郎：中国農村專業合作經濟組織に関する一考察—その農業共同化機能と制度的課題. p.461-499, 農林水産研究. 第13号
- [5] 寶劔久俊・池上彰英：農民專業合作組織の意義とその実態—概要の整理と実態調査に基づく考察—. 中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容. p.143-169, 東京 (2009)
- [6] 孔麗：中国東北地域における農民專業合作社の胎動, 開發論集, p.139-160, (2008)
- [7] 湖南省人民政府弁公庁『湖南省2006-2010年農民專業合作組織發展計畫』, 2006年1月
- [8] 全国人民代表大会農業と農村委員会課題組：『農民合作經濟組織立法專題研究報告』. 2004年3月

Specialised Agricultural Cooperatives and Problems Facing Them

— a case study of the city of Changde in Hunan Province, China —

Xiaoxi LIU[†] and Kunihiro AKIYAMA

(*Laboratory of Farm Management*)

Summary

In response to the challenge after China has stepped into WTO, Chinese farmer specialized cooperative were expected by government and famers. In this paper, it has introduced development process, morphological classification, economic function, financial support, the scale of development. The author selected 3 different types of farmer specialized cooperatives in the city of Changde in Hunan province. Through the investigation, it has been cleared that they were facing to some problems such as difficulties to cumulate, financial problem and so on. To resolving these problems, the author proposed 3 solutions that were referring to Japan system.

Revised version:

There are great hopes that the newly-established specialised agricultural cooperatives will be able to deal with problems caused by China's entry into the WTO. In order to look at these organisations and their roles, we conducted a field study in Changde, Hunan Province. Due to the structure of the cooperative system, the growth of these organisations is subjected to various restraints, causing problems in funding for example. Finally it is suggested that the Japanese agricultural cooperative system be referred to in order to resolve these problems.

Key words: cooperative, Hunan Province, Japan's Agricultural Cooperatives

[†]: Correspondence to: Xiaoxi LIU (Laboratory of Farm Management)

Tal: 080-3379-8389, E-mail: liuxiaoxi531@hotmail.com